

平成 30 年第 4 回定例議会一般質問議事録（抜粋）



中津市議会議員 大塚 正俊

1. 生ごみの減量化に向けて

生ごみは生活系ごみの約 40%を占めています。毎週月・木曜日に可燃ごみを出しますが、生ごみが重たいので、これをどうにかできないかと考えました。

今年 4 月、中津市は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の第 2 回の見直し計画（後期計画）を策定しました。

本計画は、「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」や大分県が策定した「第 4 次大分県廃棄物処理計画」などの計画と整合を図り、循環型社会の形成に向けて、中津市における一般廃棄物（ごみ）の減量・資源化と適正処理に関する施策を、総合的・計画的に推進していくこととしています。

中津市の生活系ごみ排出量原単位は、平成 27 年度実績で 728g/人・日と全国平均 660g、大分県平均 644g を上回っています。

市の計画では、「家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、コンポスト化容器等の購入費に対する補助金を今後も継続していきます。

また、家庭で生ごみを比較的簡単に堆肥化することができるダンボールコンポストの普及を促進することで、生ごみの減量化を図っていきます。さらに、生ごみの水切りによる減量効果についても啓発を図っていきます。」としています。

全国的には、これ以外の生ごみの資源化として、生ごみの分別収集による堆肥化等も実施されていますが、規模が大きな自治体では対応が難しいと言われています。そこで、今回は家庭から生ごみを発生させない台所シンクへのディスポーザーの設置の可能性について論議していきたいと思えます。

（1）生ごみ減量化対策の現状と課題

①まず最初に、家庭ごみの発生量と生ごみの発生量（市全域と旧市町村ごとの 1 日・1 人平均発生量、発生率）について伺います。

（清掃課）

家庭ごみの発生量において、市全域と旧市町村ごとの 1 日・1 人あたりの平均発生量について、平成 29 年度末実績でお答え致します。

市全域における委託収集業務及び中津市クリーンプラザへの持ち込みによる家庭ごみの発生量は、677g/人・日 生ごみの発生量は、222g/人・日で、生ごみの発生率は、45.0%です。

旧市町村ごとの委託収集業務による家庭ごみの発生量は、中津地区で 609g/人・日で、

生ごみの発生量は、230 g /人・日で、生ごみの発生率は、44.7%です。

三光地区の家庭ごみの発生量は、488 g /人・日 生ごみの発生量は、209 g /人・日で、生ごみの発生率は、49.5%です。

本耶馬溪地区の家庭ごみの発生量は、479 g /人・日 生ごみの発生量は、188 g /人・日で、生ごみの発生率は、49.5%です。

耶馬溪地区の家庭ごみの発生量は、233 g /人・日 生ごみの発生量は、75 g /人・日で、生ごみの発生率は、41.6%です。

山国地区の家庭ごみの発生量は、856 g /人・日 生ごみの発生量は、313 g /人・日で、生ごみの発生率は、46.5%です。

地域ごとの数値は、平成 25 年 6 月「家庭ゴミ組織分析調査」の厨芥類の割合を採用して、可燃ごみの重量に割合を乗じて算出しています。

**②旧市町村ごとに、家庭ごみや生ごみの発生量に大きなばらつきがあり、減量化対策は画一的ではなく旧市町村ごとに対応が必要です。そこで、現在、実施している生ごみの減量化対策とその効果、課題について伺います。**

(清掃課)

生ごみの減量化対策と致しましては、平成 30 年 4 月策定の「中津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中でごみの排出抑制に関する施策を明示しています。

一つ目の施策として、生ごみ処理機の購入補助金事業を実施しています。

この事業は、平成 4 年 4 月から、生ごみの減量化を図るため、市民を対象に生ごみを堆肥化する「生ごみコンポスト化容器」の購入に対して補助金の交付を継続的に行っています。

また、平成 22 年度からは、簡易に堆肥化を実施できる「段ボールコンポストの資材」（ピートモス）の無償配布も行っています。

平成 29 年 6 月からは、市民モニターによる「生ごみキエーロ」の実証実験を開始しており、これらの事業を実施していく中で、その効果に付きましては、平成 27 年度の一人あたりの 1 日のごみ量（家庭系）を平成 29 年度と比較した場合、27 g の減少となっています。このような事業の成果を今後の補助金事業に活かしたいと思っています。

二つ目の施策として「ごみ減量・資源化の啓発活動」及び「リサイクルミニ集会」の実施に伴う取り組みです。

「ごみ減量・資源化の啓発活動」におきましては、市民のごみ減量とリサイクルに対する関心を高め、具体的な行動への誘導を図るため、ごみカレンダーや市報、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用して、ごみ分別やごみ減量、資源化の方法を市民に分かりやすく説明するなどの啓発活動に努めています。

また、「リサイクルミニ集会」におきましては、市民に対して様々な視点からごみ減量やリサイクルなどの環境に対する理解を深める機会を提供しており、職員が自治会や資源回収推進団体などへの出前講座を行っています。

このような施策の実施により、家庭系のごみ量は、平成 28 年度（21,009 t）と平成 29 年度

(20,926 t) を比較した場合、83 t の減少で、家庭系ごみの発生量は、微量ではありますが減少傾向にあります。

今後の課題としましては、減量化に対する市民意識が薄れることにより急激な変化を見せる可能性もあり、循環型社会形成の基本である 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の徹底を市民に呼びかけることにより、生活習慣の見直しを図り、資源も含めた廃棄物全体の減量を推進していく必要があると考えます。

③全国的には、生ごみの資源化として、生ごみの分別収集による堆肥化等も実施されていますが、規模が大きな自治体では対応が難しいとされています。そこで、生ごみの分別収集による堆肥化等の検討状況について伺います。

(清掃課)

生ごみの堆肥化の取り組みとして、現在、「生ごみコンポスト化容器」や「段ボールコンポスト」、「生ごみキューロ」等で市民の協力を得ながら対応をしています。

更なる堆肥化について、先般、先進地視察として鹿児島県大崎町の堆肥化施設を視察したところです。今後は、中津市に合った型で、可能な生ごみ減量の施策を考えていきたいと思っております。

## (2) 家庭用ディスポーザーの設置

現段階では、他市が実施しているような生ごみの分別収集による堆肥化等の検討はこれからということのようです。

家庭用ディスポーザーは台所のシンク(流し台)の下に設置し、水と一緒に生ゴミを流し粉砕させ、下水道に流下させる仕組みとなっています。また生ゴミの水分含有量は約70%と高くディスポーザーを利用することによりゴミ全体の排出重量を軽減する事ができ、自治体にとっては生ゴミ・燃えるゴミの排出量削減によるゴミ回収・処分費用の軽減も期待されます。最近ではバイオマス・タウン構想の有効なバイオマス資源回収のツールとしてディスポーザーを推奨している自治体が600を超えています。

①そこで、ディスポーザー設置に対する下水道事業者の考え方をお聞きします。

(下水道課)

ディスポーザーとは台所の流し台排水口の下に取り付けて、調理の際にでる生ゴミを水と一緒に細かく砕き下水道に流す装置で、砕いた生ゴミをそのまま下水道に流すタイプの「単体ディスポーザー(直接投入型ディスポーザー)」と、生ゴミと台所排水を一度、排水処理槽で処理してから処理水のみを下水道に流すタイプの「ディスポーザー排水処理システム」の2種類があります。

家庭用ディスポーザーにつきましては、一般的にメリットとして、

- ・料理後にすぐ生ごみを処理でき、悪臭の原因、害虫の発生を防ぐことができる。
- ・生ゴミ出しの負担が軽減され、水分が多い生ゴミの減量化が図られ、焼却処分に比べる

と環境への負担が少ない。

一方、デメリットとして、

- ・排水設備に生ごみが付着しないように、定期的に適切なメンテナンスが必要となる。
- ・運転時に騒音、振動を発生させる。
- ・ディスポーザーの購入費、水道・電気代などの維持管理費がかかる。

とされています。

また、ディスポーザーに流せないものとして、

- ・とうもろこしなど硬い繊維質や貝殻・骨などの硬くて大きい固形物。
- ・ゴムやビニール、タバコの吸殻など、生ゴミ以外のもの。
- ・大量の油脂類。

などがあり、何でも処理できるものではなく、適正な使用方法が必要となります。

ディスポーザーの設置導入につきましては、日本下水道協会の規格に適合した「ディスポーザー排水システム」で処理され、ろ過された処理水だけを流す設備であれば下水道への汚濁負荷が少なく法的にも問題はないと思われていますが、まだ多くの自治体において直接投入型とシステム型に対して、設置制限または自粛要請を行なっている状況です。

中津市と致しましても下水道システムやゴミ処理にかかる市民生活への影響や環境面などの評価及び、ディスポーザーを既に導入している他市の評価や影響など実情を見極めながら検討する必要がありますので、まだ課題があると考えています。

## ②生ごみ対策としての補助金制度の創設

私が下水道課に勤務していた30年前と同じ考え方です。30年で技術は進歩しています。

2000年より、国土交通省は北海道枝幸町（えさしちょう）をモデル都市として選定し、下水道に接続している全世帯（約800世帯、約1,800人）にディスポーザーを導入し、社会実験を行っています。2005年に国土交通省・国土技術政策総合研究所より調査報告書がまとめられています。その中で、

(1)管路施設、終末処理場への影響は特に認められなかった

(2)ディスポーザー普及率100%での環境負荷量は普及率0%と比較して1%未満の増加である事がわかった。

(3)下水道事業及び清掃事業の行政コストと、ディスポーザー利用者の便益等とを統合した全体の費用便益分析を行ったところ、行政コストの変化分やディスポーザー運転費用と比較して、利便性便益及びディスポーザー購入・設置費用は卓越した値を有していることが分かっています。 ※ディスポーザー設置の方が圧倒的に有利であるということです。

国土交通省のディスポーザー社会実験の調査結果のレポートにより特にゴミ問題や財政・環境問題を重要視している複数の自治体がディスポーザーの推奨都市に変わっています。

ちなみに、価格はディスポーザーの本体と工事費をあわせて10万円程度です。中間市にある工場を視察しましたが、先ほど答弁されたデメリットは、ほぼ解消されています。

そこで、大分市や伊勢崎市の例により、生ごみ対策として家庭用ディスポーザー設置に対する補助金制度を創設してはどうかと考えますが如何ですか。

(清掃課)

先ほど、上下水道部長より答弁がありましたように、ディスポーザーの設置導入につきましては、まだ多くの自治体において設置制限または自粛要請を行なっている状況であります。中津市と致しましても下水道システムへの影響、ごみ処理や市民生活への影響など経済性や環境面からの評価も検討する必要があるとのことですので、この件についての補助金制度の創設については、関係課と協議していきたいと思います。

(まとめ) ディスポーザーの設置で、ごみの減量化、高齢者のごみ出しの負担軽減、カラス被害の防止等が図られます。また、燃やせば、二酸化炭素、焼却灰が発生しますが、下水道に流せば、メタンガスの回収、脱水汚泥の堆肥化が図られるため、早急な検討を要請します。

## 2. 保育所の待機児童・空き待ち児童の解消に向けて

中津市の待機児童は、これまで640人程度の保育定員を増やしてきた結果、ピークだった平成27年度の約100人から徐々に改善され、平成29年度から待機児童は0人となりました。しかし、待機児童としてカウントする条件に当てはまらない人も含めた空き待ち児童は、隠れ待機児童ともいわれ、今年4月時点で32人、10月時点で50人となっており、希望する園に全員が入所できている訳ではありません。

子育て中のお母さん達から、11月、12月生まれの子どもですが、翌年の4月から入所したという声を聞きました。希望する園に入るためには、ゼロ歳児で4月入所じゃないと入れないという理由だそうです。

### (1) 待機児童・空き待ち児童の現状と課題

①これまで、保育定数を増やしてきましたが、今後の定員増の見込みについて伺います。

(保育施設運営室)

子ども・子育て支援事業計画に基づいて、平成27年度から平成30年度の4年間で、認可外保育施設の新規認可、保育施設等の施設の建替え・増築、その他保育士の確保等により640名の定員増を行い、現在、公立幼稚園を含めて合計3,686名の定員となっています。

今後の計画としましては平成31年4月からは、3箇所の新設認定こども園への移行に伴い45名の定員増の予定です。また、平成32年度以降につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定段階で保育の量を確保できるように努めてまいります。

②これまで、民間の保育施設事業の協力を得て、定数増を図ってきました。それでも空き待ち児童が発生しています。そこで、空き待ち児童が発生している理由と解消策について伺います。

(保育施設運営室)

それぞれの園ごとに保育に特色があるため、特定の園に入所申込みが偏ってしまうことが主な原因と考えられます。

あきまち児童の対策については、入所申込みの際に窓口にて書類の内容を確認し、特定の園だけを希望している場合でも、その園に入れなかった場合に他園の紹介を希望するかなど必ず確認をし、個別に対応をして出来る限り空き待ち児童が発生しないように取り組んでいます。

## (2) 待機児童・空き待ち児童の解消に向けて

今年1月から3月における待機児童は9人、空き待ち児童は99人となり、待機児童の発生等により、2月、3月については入所調整ができませんでした。1月から3月生まれの子どもを持つ親は育児休業の延長や一時預かり等により急場をしのぎ、4月入所を待たざるを得ないのが現状です。

生まれた月で、保育園等の入園に不公平が生じている問題は早急に解消しなければなりません。

①そこで、1年間の育児休業明けに保育園等に入所できるよう、年間通して入所調整をすべきと考えますが、来年の2、3月の入所調整の予定について伺います。

(保育施設運営室)

H30年2、3月は入所が困難な状況でしたが、今年度は現時点でも待機児童が発生していないのでH31年2、3月についても入所調整を行う予定です。

②保育士が確保できれば、定員を超える園児の受け入れが可能となりますが、保育士確保に向けた取り組みについて伺います。

(保育施設運営室)

保育士の人材不足解消対策として、国はここ数年、保育士等の処遇改善を行ってきました。その内容は、人事院勧告に準拠する月額給与改善や技能・経験に着目した処遇改善など、平成24年度に比べて平成29年度では最大で約72,000円の改善となっています。

中津市独自の人材確保対策としましては、平成29年度より「中津市保育士等奨学金返還補助制度」を開始しました。今年度より申請を受け付けていますがこれまでに9名の申請がありました。また、今年度より開始された中津市人材バンクも活用し人材確保に努めていきます。

③年度途中における保育士の確保が難しいため、4月の段階であらかじめ必要な保育士を確保して対応を取っていただいている保育園等もあります。このような園の加配保育士に対する補助制度の創設は検討できないか。

(保育施設運営室)

今後の保育士の人材確保については、中津市保育士等奨学金返還補助制度と中津市人材バンク制度のさらなる周知を行っていく予定です。また、中津市保育士等奨学金返還補助制度については、施行後3年を目途に見直すことになっていきますので、必要であれば現行制度の拡充を行ってまいります。大分県内および福岡県の保育士養成校を訪問し直接依頼する予定です。

#### ④平成31年度には空き待ち児童の解消が図られると考えているのか伺います。

(保育施設運営室)

平成29年4月1日時点及び平成29年10月1日時点での空き待ち児童はそれぞれ70人、65人でした、平成30年4月1日時点及び平成30年10月1日時点での空き待ち児童はそれぞれ32人、50人となっており前年と比べると減少傾向にあります。今後も空き待ち児童解消のため窓口での丁寧な説明を心掛けてまいります。

(まとめ) 保育園等の入所の関係で育児休業が1年間取得できない。子どもの誕生月によって希望する園に入れない等の問題は早急に解消しなければなりません。空き待ち児童解消のため窓口での丁寧な説明も必要ですが、いつでも希望する保育園等に入れる環境整備を強く求めます。

### 3. 小学生の悩みの解消に向けて

11月に北部小学校PTA主催のようこそ先輩ふれあい授業で、市議会と議員の仕事について説明をしてきました。その中で、子ども達からたくさんの悩みや要望を聞くことができました。すべての項目を議会で取り上げるのは難しいので、今回は3点について執行部の考え方を質していきたいと思えます。小学生にもわかりやすい答弁をお願いします。

#### (1) タブレット型端末の導入

3人の児童から、学校にタブレットを導入してほしいとの要望がありました。その理由として、①もっとくわしく知れるし、便利だから。②楽しく勉強ができるから、③ノートに書くのがめんどくさいし、持っていくものが重くなる。④楽しい学校にしたいし、わからないことをタブレットで検索やいろんなことができ一石二鳥だから。との理由です。

#### ①現在の導入状況と今後の取り組みとして、

中津市では、平成26年度から28年度まで4つの小学校、2つの中学校の1クラス分、特別支援学級の全クラス分のタブレットを購入し、試験的に授業に活用をしています。

また、2020年度からの次期学習指導要領で小学校でのプログラミング教育必修化が決まっています。また、国は同年までに普通教室の100%にWiFiを整備することや、全教員がITを活用した授業ができるようになることを目指しています。

そこで、今後のタブレット端末の全校への拡大の考え方について伺います。

(学校教育課)

これまで中津市では、タブレット型端末の実証実験として、アンドロイド端末を大幡小・山口小・東中津中へ、i O S 端末を南部小・鶴居小へ、ウィンドウズ端末を耶馬溪中に導入してきました。ウィンドウズ端末については小学校での検証のため、耶馬溪中での検証を終了し、現在は城井小・下郷小にて検証中です。また、特別支援学級の全クラスに i O S 端末を導入し、授業で効果的に活用しています。

今後の方向については、パソコン教室のデスクトップ型パソコンをタブレット型に順次移行し、教室での調べ学習やグループ学習、発表等にも活用できるようにしていきます。また、先生方の授業用についても、教材や資料等をスクリーンに映したり、動画を用いたり、様々なわかりやすい授業に活用できるよう、進めていく予定です。

プログラミング教育については、2020年度より完全実施される新学習指導要領の中で、小学校に導入されます。プログラミング的思考のある授業を教育課程に位置づけるとともに、教職員向けの研修会を開催し、機器を用いた授業についても、学校教育課内に教材を準備し、各校へ貸し出すことにより、まずは先生方の体験的理解を進めていきたいと考えています。

## (2) ランドセルは義務、推奨

2人の児童から、ランドセルをリュックにかえてほしいとの要望がありました。その理由は、①ランドセルだと入る量が少ないからです。リュックだといっぱい物が入るからです。②6年間しか使わない。値段が高い。との理由です。

①まず、教育委員会としてランドセルを指定しているのか、推奨しているのか伺います。

(学校教育課)

教育委員会では、小学校で使用しているランドセルについては、特に指定や推奨等はありません。

②そこで、通学に使用するカバンの条件は、

(学校教育課)

通学に使用するカバンとしては、両手が自由になるもの、教科書を保護する強度があるもの、転んだ時に体を守れるもの等の条件を満たすものが、適当であると考えます。小学校の入学説明会の配付資料には、準備品として「ランドセル」と多くの学校で標記していますが、以上の条件を満たすものを、保護者の判断で選んで頂ければ良いと考えておりますし、質問があれば、そのようにお答えしています。

③ランドセルの義務化も推奨もしていないとのことですが、入学説明会の配布資料には「ランドセル」と記載されています。これでは、義務化されていると捉えてしまいます。そ

ここで、先ほどのカバンの条件を満たす、ランドセルとリュックサックを合わせた「ランリック」や「ナップランド」も販売されていますので、「ランドセル又は同様の機能を持つもの」に変更できないか。

(学校教育課)

現場の状況等も確認しながら、対応を考えていきたいと思えます。

### (3) 重いランドセルの解消

2人の児童から、教科書の厚さを薄くしてほしいとの要望がありました。その理由として、①教科書がおもかったから、肩がこったりするから。②教科書、ノートが増えて、ランドセルが重くなってしまふから。との理由です。

①そこで、教科書を薄くすることは可能ですか。

(学校教育課)

小学生が使用している教科書は、以前のもの比べると大判になる傾向があり、また高学年になると上下巻に分かれず、年間1冊になっている教科書もあります。教科書会社においても、絵や図の量、使いやすさ、見やすさ、資料の量、大きさ、重さ、厚さ等、総合的に勘案しながら作成していると考えます。できるだけ薄く軽くということは、当然考えられていると思えますが、そのような機会があれば、子どもたちの声を伝えていきたいと思えます。

②是非、文部科学大臣に子どもたちの声を伝えていただきたいと思えます。

薄くしてほしい理由は、ランドセルが重くて大変ということのようです。2018年4月の大正大学の白土教授の調査によると、小学1~6年生のランドセル単体での1日の平均は約4.2kg、小学3年生がもっとも重い6.7kgのランドセルを背負っていた。また、ランドセルとサブバックを合わせた1日の平均は約5.4キロ。中には、約8.7キロの荷物を持っていく小学1年生もいた。小学1年生の体重平均値は男子も女子も約21キロ(平成29年度学校保健統計)ですから、体重の3分の1以上の重さを背負っていることとなります。

今年9月には文部科学省から「通学時の持ち物負担の軽減に向け、適切に工夫するよう」通知を発出しました。そこで、中津市教育委員会における対応について伺います。

(学校教育課)

全ての教科書やノート類、学習用具を毎回持ち運ぶことは、児童にとって大きな負担となりますので、以前より、各学校では状況に応じて、教科書を含む学習用具を教室で保管しております。学期始め、学期末等における教材や学習用具等についても、どの学校でも配慮しております。

文科省通知を受けて取り組んだことは、児童生徒の携行品の重さや量について適切な配慮をすることの再確認と、学級によって扱いが異なり不信感につながることをないようにすること、の指示を出したところでした。

③中津市では、文部科学省の通知以前より対応がなされてきたということですが、児童数がほぼ 40 人に近いクラスでは、ロッカーに余裕がありません。教科書等を入れるロッカーを学校の要望に基づき設置してほしいと考えますが如何ですか。

(学校教育課)

校舎改築に伴い、ロッカーについては、最大限学校の要望に応えられるよう設計しておりますし、水彩道具・習字道具等の保管場所については、学校でも工夫をしております。今後も、要望があれば、学校と協議しながら適切に対応していきたいと考えております。

#### 4. 将来推計人口を踏まえた北部小学校の増築計画

今年 9 月、北部校区の人口が、これまで最大であった大幡校区を追い越し 8,926 人になりました。現在、中津市内で唯一人口が増加し、将来にわたっても人口増加となる北部校区の喫緊の課題は、北部小学校の教室不足の解消に向けた校舎の増築計画の策定です。

今年 4 月時点の住民基本台帳の居住人口をもとに、島根県中山間地域研究センターの人口推計プログラムを使用して推計した北部校区の人口と児童数を別紙に配布しています。

推計では、2018 年 4 月の人口 8,853 人、児童数 535 人に対して、2028 年 4 月の人口 10,445 人、児童数 593 人となっています。

##### (1) 余裕教室の現状と児童数、クラス数の推移

そこで、今年 4 月における余裕教室の現状と児童・クラス数の推計について伺います。

(学校総務課)

現在の北部小学校は、普通学級 18 学級、特別支援学級 2 学級の計 20 学級編成で行っております。

余裕教室(急なクラス数増に対応できる教室)としては、現在 1 教室分確保していると認識しています。

また、児童数の推移ですが、本年度 5 月 1 日現在の児童数は、544 人となっております。

平成 30 年 10 月 1 日現在、今後 6 年間の児童数見込みとして、校区に居住する児童を基に教育委員会にて調査した結果では、児童数については、平成 31 年度 543 人、平成 32 年度 550 人、平成 33 年度 550 人、平成 34 年度 561 人、平成 35 年度 550 人、平成 36 年度 571 人と見込んでいます。

学級数については、特別支援学級を現状維持するものと仮定し、普通学級及び特別支援学級の合計では、平成 31 年度 19 学級、平成 32 年度 20 学級、平成 33 年度 20 学級、平成 34 年度 22 学級、平成 35 年度 21 学級、平成 36 年度 21 学級と見込んでいます。

##### (2) 将来推計人口を踏まえた増築計画

6 年先までの推計では、今年 4 月の普通学級 18 クラスに対して 2022 年 4 月には 20 ク

ラスとなり、この時点で普通教室が不足となります。しかし、この間でも児童が1人、2人増えると普通教室が1~2クラス増え、教室不足が発生する綱渡りの状態となります。増築工事には早くても2~3年を要するため、将来にわたって児童数が増える予定の北部小校舎の増築計画は急務です。

①そこで、将来推計人口を踏まえた増築計画について伺います。

(教育総務課)

北部小学校の増築計画については、平成28年9月議会及び平成29年12月議会で答弁したように、現段階においても校舎増築の計画はありません。

増築の計画については、児童数の推移を注視しつつ、将来にわたり、さらに不足教室が継続的に生じることが想定される場合には、今後の学校運営、レイアウト、国の制度や方針、現有施設の有効活用など総合的に勘案して、学校現場とよく協議しながら対応したいと考えております。

②過去3年間、人口推計を提示して、北部小学校の児童数が増加していくことを示してきました。北部校区の宅地化の進行による人口増に連動して、確実に児童数は増加します。それでも、北部小学校では、「児童数が増加し、将来にわたり、さらに不足教室が継続的に生じることが想定されていない。」という認識にあるのかどうか、伺います。

(学校教育課)

児童数の推移につきましては、先ほどご答弁申し上げたように、緩やかに増加傾向ではありますが、不足教室が継続的に生じるかどうかにつきましては、今後の児童数の推移を注視しつつ、慎重に見極めるとともに、現在の教室の活用やレイアウトなどいろいろな角度で考えることが必要であると認識しております。

(まとめ) 教育委員会として、6年間ではなくもっと長いスパンで児童数の推移を注視して頂きたいと思います。また、北部小学校の校舎は昭和41年に建設され、築52年が経過しています。10年先をにらんだ建替えと教室不足解消をセットに増築計画を策定すべきと考えます。最後に、中津市議会として、平成24年3月議会で、「学びの里づくりに向けた学校教育施設の建て替え計画の策定を求める決議」を行っております。この決議を重く受け止め、早急に建て替え計画を策定することを強く求めて、一般質問を終わります。